

平成 2 8 年 第 7 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 8 年 7 月 1 5 日

武蔵村山市教育委員会

平成28年第7回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成28年7月15日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時14分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 持 田 浩 志 (教育長) 土 田 三 男
高 橋 勝 義 本 木 益 男
島 田 妙 美

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	内野 正利	学校教育担当部長	佐藤 敏数
指導担当参事	小嶺 大進	教育総務課長	井上 幸三
教育施設担当課長	比留間光夫	学校給食課長	神山 幸男
文化振興課長	山田 義高	スポーツ振興課長	指田 政明
図書館長	乙幡 孝	指導主事	村上 正昭

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ	内田 朋英
	東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第34号 平成28年度実施 平成27年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 5 協議事項 第二次学齢期における歯の健康づくり推進プラン（案）について
- 6 その他

◎開会の辞

○持田教育長 それでは、本日の出席委員は全員でございます。

これより平成28年第7回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

第1点目でございますが、校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、校長・教育管理職選考等の申込状況について御報告をさせていただきます。

今年度の申込状況でございますが、校長選考は小学校が4人、中学校につきましてはおりません。

教育管理職A選考につきましては、小学校で1人、中学校はおりません。

また、教育管理職B選考は、小学校で2人となっております。

教育管理職C選考ですが、こちらについては小・中学校ともに受験者はおりません。

主任教諭選考でございますが、今年度は小学校が16人、中学校が6人の合わせて22人で、こちらにつきましては年を追うごとに受験者が増えております。管理職不足が東京都の人事上の課題となっている中、まずは学校のみドルリーダーとなり得る主任教諭を育てることが重要であると言われており、その意味において主任教諭選考受験者が増えていることは、各校の管理職の日頃の指導並びに若手教員研修や、校内研究等の充実に取り組む本市の教育施策の成果だと考えております。

今後も引き続き、各学校とともに人材育成と人材発掘について尽力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成28年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（市調査）の結果についてでございます。

資料2、別冊を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

村上指導主事。

○村上指導主事 それでは、本市で実施いたしました平成28年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について、御報告いたします。

まずは、資料2、別冊の1ページを御覧ください。

調査の目的は、各教科の目標や内容の実現状況を把握して、指導方法の改善に生かし、児童・生徒一人一人の確かな学力の定着と伸長を図ることでございます。

小学校第3学年及び中学校第1学年を対象に、平成28年4月26日に実施いたしました。
対象教科は、小学校では国語・算数、中学校では国語・数学、それぞれ2教科となっております。

5ページをお開きください。

こちらには、教科ごとに平成27年度と平成28年度の総合正答率を比較しております。

小学校第3学年の国語では、前年度を2.3ポイント下回っておりますが、中学校第1学年では前年度を0.6ポイント上回っております。小学校第3学年の算数では、前年度0.2ポイント下回っておりますが、中学校第1学年の数学では前年度を1.9ポイント上回っております。

6ページから8ページまでは、国語及び算数・数学の観点別正答率を示しております。

上段では、基礎と活用に関して、下段では各教科における評価の観点、いわゆる成績表で伝えている観点における正答率を示しております。

6ページを御覧ください。

下段の観点別正答率のグラフでは、小学校第3学年の国語への関心・意欲・態度を初め、他3項目で全学年を下回っております。一方で、話す・聞く能力においては、昨年度、前年度を3.9ポイントと大きく上回っております。

また、7ページの下段にございます算数の観点別正答率では、算数への関心・意欲・態度及び知識・理解の項目が前年度を上回っております。

これらのことより、小学校では第3学年になるまでの第1、2学年において、国語の基礎に関する内容と算数の活用に関する内容の定着に課題が見られます。一方で、国語における話す・聞く、いわゆるコミュニケーションに必須の能力及び算数における学習の根幹をなす関心・意欲・態度と知識・理解の定着においては一定の成果が見られます。

8ページの上段を御覧ください。

中学校の国語では、表現力を除く基礎及び活用の項目で前年度を上回るとともに、下段におきましても言語についての知識・理解・技能以外の項目で、最大2ポイントの前年度を上回っております。

9ページの中学校の数学においては、全ての項目において前年度を上回る結果となっております。特に顕著なのは、下段における知識・理解の項目で、3.4ポイント前年度を上回っている点です。中学校における前年度からの正答率の上昇は、小中一貫教育のもと、小学校、中学校が連携し、学力向上を図っている成果として考えることができます。

10ページには、各教科の正答率別の比率を示しました。どの教科においても、目標値を上

回る層の割合が増えております。一方で、目標値を下回る層に対して、引き続き具体的な指導の手だてをとっていく必要があります。

13ページから23ページまでは、本調査とあわせて実施しております生活・学習意欲調査の結果について掲載いたしました。ここでは、特徴的な項目に絞って御説明いたします。

13ページを御覧ください。

小学校第3学年において、1段目の起床時間、2段目の就寝時間に関する項目の結果を比較すると、早寝早起きの割合が増えていると捉えることができます。

14ページ、15ページをお開きください。

14ページ、1段目の平日の家庭学習の時間は、「しない」という割合が昨年度を上回っており、課題が見られます。

一方で、15ページの2段目の授業は楽しいという割合が前年度を上回っており、各学校が特色ある学校づくりを展開している成果であると考えられます。

続いて、16、17ページを御覧いただきますと、1段目の分からない言葉を国語辞典で調べるという児童の割合は、昨年度を上回っております。

また、2段目の自分の思っていることや考えていることを周りの人に話すかと、17ページの3段目の探検や観察したことを発表し合うことは好きかという項目に対して、肯定的に答える児童の割合が前年度を上回っており、これは教師の授業づくりの工夫の成果であり、先ほどの国語におけるコミュニケーション能力の向上につながっていると考えることができます。

19ページをお開きください。

ここからは、中学校の第1学年の調査の結果となっております。

20ページの1段目の家庭での学習習慣についての問いでは、宿題がなくてもほぼ毎日勉強するという割合が前年度を上回っております。

あわせて、2段目の平日の学習時間の項目も、1時間以上から3時間以上の割合が、前年度に比べ顕著に上昇しております。

21ページの勉強が好きだと思うと回答する生徒の割合も、前年度を上回っております。

22ページを御覧ください。

ここでは、1段目の授業はどの程度分かるかという問いに対して、肯定的な回答をしている生徒の割合が前年度を大きく上回っております。

23ページの数学の問題で、1段目の問題が解けなかった理由を考えることについての項目

では、「考えようとしている」という生徒の割合が顕著に増加しております。これは具体的な例を挙げますと、大南学園の学校目標にあるようなわけ、つまり理由を添えるという指導を徹底している成果であると考えられます。

また、2段目の理科の勉強で実験や観察は好きかという問いに対しても、好きであると回答する生徒の割合も、前年度を大きく上回っております。

理科に対する関心・意欲は、昨年度の中学校第2学年を対象とした東京都の学力調査でも、ほかの項目に対して高い値を示しており、理科を担当する教師の授業の工夫の成果であると考えられます。

中学校第1学年の各項目の意識調査では、肯定的な回答の割合が上昇していることは、中学校の国語と数学の正答率の上昇と相関関係があると考えられます。

以上の生活・学習意欲調査の結果より、児童・生徒の学習への意欲を喚起するための教師の授業改善及び家庭と連携して毎日勉強する学習習慣を身に付けさせることは、本市の子供たちの学力を高めるために、欠かすことのできないものと考えております。今年度も日頃の授業改善への取組及び家庭学習の充実を一層図るために、家庭への啓発を引き続き行ってまいります。

また、これらの調査結果及び7月7日に実施いたしました東京都教育委員会主催の学力調査の結果等を踏まえ、各学校においては9月23日までに授業改善推進プランを作成するよう指導・助言してまいります。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

残食ゼロ週間の実施結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、残食ゼロ週間の実施結果について御報告いたします。

学校給食課では、平成23年度から食育の一環といたしまして、年2回、学校給食における残食ゼロ週間を設定し、小学校においてはモリモリウィーク、中学校においては残食ゼロウィークという名称で実施しております。

実施時期につきましては、食育月間である6月と全国学校給食週間のある1月としておりましたが、平成27年度からは、第2回目につきましては和食の日のある11月に変更して実施

しているところでございます。

今回、本年6月及び平成27年度の状況について、資料3にまとめましたので御覧をいただきたいと思っております。

資料の表面が小学校、裏面が中学校の結果となっております。この表の残食率と残食量につきましては、日々の残食率及び残食量の平均値でございまして、例えば平成28年度の6月とある部分につきましては、6月中の給食実施日における残食率及び残食量の平均であり、またモリモリウィーク期間中については、6月13日から6月17日までの5日間の平均となっております。残食率につきましては、献立や、その日の気温などによっても差が出てまいります。今回、全ての学校で残食ゼロ週間中の残食率が、その月の残食率を下回る結果となっており、各学校で工夫しながら取り組んでいただけたものと考えております。

残食を減らす取組につきましては、適切な栄養の摂取による健康の保持・増進を図る、望ましい食習慣を養う、あるいは環境の保全に寄与する態度を養うなどといった学校給食の目標の達成に寄与する取組であると考えており、食物アレルギーをお持ちのお子さんなど、食事に制限のあるお子さんへの配慮は各学校で個別にさせていただきながら、今後も継続して実施していきたいと考えております。

なお、小・中学校それぞれで残食率の少なかった上位3校につきましては、予定献立表に掲載して発表をさせていただいているところでございます。

学校給食課からは以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

平成28年度姉妹都市交流事業第10回栄村駅伝大会の開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成28年度姉妹都市交流事業第10回栄村駅伝大会の開催結果について、御報告いたします。

平成28年7月3日日曜日に開催されました栄村駅伝大会につきましては、武蔵村山市から小中一貫校村山学園の児童・生徒8人を含む18人が、でえだら、かたくり、えのきのそれぞれのチームとして参加をいたしました。

大会には、スポーツ推進委員2人と、スポーツ振興課職員2人が、児童・生徒の対応等を含む引率として同行いたしました。

武蔵村山市からは、先ほど申し上げた3チームのほかに、西部地区おやじの会も参加をいたしました。

全体の成績は、特別参加を含めた全19チーム中、総合タイムで、かたくりチームが6位、でえだらチームが8位、えのきチームが14位という結果になりました。各選手の成績と詳細につきましては、資料、次ページにお示ししてございますので、御参照いただきたいと思います。

大会当日は、武蔵村山市から市長、副議長、教育長、学校教育担当部長、指導担当参事を初め、小中一貫校村山学園からも校長、副校長など、管理職を含む教職員が8人、さらには児童・生徒の御家族など、多くの方が応援に駆けつけていただき、大会を盛り上げていただきました。

教育長におかれましては、公私とも御多用の中、長野県栄村まで応援に駆けつけていただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

事故もなく、姉妹都市交流事業第10回栄村駅伝大会が終了できましたことを報告いたします。

以上でございます。

○持田教育長 5点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

ありますか。

島田委員。

○島田委員 残食ゼロ週間の実施結果をお伺いしまして、私が思っていた以上に残食の量が多いと私は感じたんですけども、残食を肥料とか飼料にリサイクルされると聞いたことがありますが、本市はその残食をどのように利用、処理しているのかを伺いたしたいと思います。

○持田教育長 神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 各学校から戻ってまいりました残食と、調理中に出た野菜くず等、合わせてということになりますけれども、現在は業者委託により処分をさせていただいておりますが、この処分に当たりましては堆肥化を条件ということで、最終的には堆肥化されているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

その他、いかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第34号 平成28年度実施 平成27年度教育委員会事務事業
点検・評価報告書について

○持田教育長 日程第4、議案第34号 平成28年度実施 平成27年度教育委員会事務事業点
検・評価報告書についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 議案を朗読いたします。

議案第34号 平成28年度実施 平成27年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について。

平成28年度実施 平成27年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について、別冊のと
おり教育委員会の議決を求めます。

平成28年7月15日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別冊についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第34号の提案理由を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会事務
事業点検・評価報告書を作成する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、
御決定くださるよう、お願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 議案第34号 平成28年度実施 平成27年度教育委員会事務事業点検・評価報
告書について、御説明申し上げます。

本報告書の作成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教
育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果をまとめ、
議会に報告するとともに、市民に公表するものでございます。

なお、市民等への公表につきましては、市のホームページ等を考えております。

事務局では、武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等から63事業を抽出し、当該事務事業を所管する部門において一次評価を行いました。その後、学識経験者等の3人で構成をいたします有識者会議におきまして、所管課で一次評価を行った63事業のうち、7事業を抽出していただきまして、御意見を頂戴いたしました。その後、その意見を反映した報告書を作成したところでございます。

本日、御決定をいただければ、9月に開催されます第3回市議会定例会に報告するとともに、市民の皆様にも公表してまいりたいと考えております。

なお、内容の詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、御説明させていただきます。

資料、別冊、平成28年度実施 平成27年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についての御説明でございます。

まず、4ページを御覧ください。

2 点検及び評価結果でございます。

武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等から、点検及び評価の対象事務事業として、事業一覧のとおり63事業を抽出し、一次評価を行い、これらのうちから有識者が7事業を抽出し、二次評価を行っております。二次評価を行った7事業を評価番号で申し上げますと、4番、8番、11番、28番、31番、56番、59番でございます。

それでは、二次評価について御説明をいたします。

まず、11ページを御覧ください。

評価番号4 各教科等における道德教育の推進でございます。

文部科学省研究開発学校としての新しい道德教育への取組や、東京都教育委員会「道德教育推進校」における「考える道德」の推進などを通して、「特別の教科 道德」への移行に向けた取組が着々と進められている。今後とも、「特別の教科 道德」の移行に向けて、「考える道德」、「実践につながる指導」、「体験的、問題解決的な指導方法」などについての実践を重ね、市内各学校の道德教育の一層の充実・拡大を図っていただきたい等の評価でございます。

次に、16ページを御覧ください。

評価番号8 個に応じた指導の実施（少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチン

グ)でございます。

少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチングの指導に当たっては、武蔵村山市の児童・生徒や学校の実情に応じた工夫・改善を加え、効果的、効率的に進められ、成果も上げているが、これらの個に応じた指導の成果は、子供の情意や姿勢の変化だけではなく、学力や生活指導上の数値的な変化においても説明できるよう努めていただきたい等の評価でございます。

次に、20ページを御覧ください。

評価番号11 一校一取組・一学級一実践の推進でございます。

一校一取組・一学級一実践の実践は、学級や学校への所属意識や人間関係に好ましい影響を与え、学習指導や生活指導などの充実にも大きな影響を与えているようである。ここでの取組を、保護者はもとより、市民の方にも紹介し、地域に生きることの喜びや誇りを一層培うようにしていただきたい等の評価でございます。

次に、37ページを御覧ください。

評価番号28 小中一貫教育の教育効果の検証でございます。

「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」のそれぞれの良さや課題について、数値的なデータをもって検証できるよう努めていただきたい。

また、その検証結果を自地域の学校だけではなく、他地域の学校や教育機関との連携や協力を図って、一層、小中一貫教育の教育効果の検証を図っていただきたい。

また、小中一貫教育が、将来においても適用するような指導体制や人的体制を整備するとともに、市民意識の醸成と向上を図っていただきたい等の評価でございます。

次に、41ページを御覧ください。

評価番号31 「家庭の日」啓発事業の実施でございます。

「家庭の日」への市民の方々の認知や理解は低いようである。啓発活動の内容の検討や、連携協力体制の構築を図っていくことが大切ではないかと考える等の評価でございます。

次に、67ページを御覧ください。

評価番号56 近隣市町と連携した図書館の相互利用の推進でございます。

近隣市町と連携した図書館の相互利用は円滑に進んでいるようである。特に武蔵村山市民の活用は順調に行われているようであるが、今後とも3市1町の相互の連携・協力を一層深め、市民の読書活動や文化活動の向上に努めていくことを期待する等の評価でございます。

次に、71ページを御覧ください。

評価番号59 地域スポーツの振興でございます。

スポーツ推進委員協議会やスポーツ協力員連絡会などの組織の機能を高め、市民の健康増進や地域の草の根スポーツの振興を図る姿勢は、本市が宣言した「スポーツ都市」の理念の実現に期待できるものである。今後、関係機関との連携・協力を図り、市民の健康づくりと健やかな生活づくりに努めていただきたい等の評価でございます。

以上が二次評価でございます。

次に、76ページを御覧ください。

有識者の評価のまとめでございます。

「武蔵村山市教育振興基本計画」に基づく点検・評価を実施してから4年が経過し、重点施策の事務事業の進捗状況がより明確になった。

昨年度と同様に検討事項とされている事業も散見され、計画的に環境の整備が進むことを期待する。

限られた財源、職員等の中で、先進的な事業や新規の事業に積極的にチャレンジし、一定の成果を出していることは高く評価できる。その成果等を教育委員会の広報等でさらに外部に向けてアピールすることを検討していただきたい。

平成28年10月に武蔵村山市で開催される「小中一貫教育全国サミット」を通して、これまで武蔵村山市で積み上げてきた市内各地域の小中一貫教育への取組の成果を広く全国へ発信するとともに、他の地域の取組についての研究を深めることにより、よりよき社会の形成者として生きていくことのできる児童・生徒を育む機会としていただきたい。

今後、市民から教育に対する期待だけでなく、全国からも注目される立場になると考えられるが、武蔵村山市の特性を生かし、学校、家庭、地域及び行政の連携を深め、教育力の向上、教育施策の推進を効果的かつ着実に図っていただきたいとまとめております。

77ページからは、教育委員会の活動状況を掲載しております。

82ページからは、学校行事等への教員委員の参加状況についてを掲載していますが、これを御覧になった有識者の方々から、教育委員の皆様が、これだけ多くの行事に参加しているとは知らなかった。教育委員の皆様の熱意が感じられ、とても心を動かされたとの御意見をいただきました。

87ページ以降は資料でございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

何か御質問、御意見等ございましたら、どうでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第34号 平成28年度実施 平成27年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第5 協議事項

○持田教育長 日程第5、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局から、第二次学齢期における歯の健康づくり推進プラン(案)について、御協議をお願いいたします。

○持田教育長 それでは、協議事項、第二次学齢期における歯の健康づくり推進プラン(案)についての説明を求めます。

内野教育部長。

○内野教育部長 お手元に御配付させていただいております第二次学齢期における歯の健康づくり推進プラン(案)について、御説明を申し上げます。

これにつきましては、前の推進プラン、現行の推進プランですね、この計画期間が満了することに伴いまして、新たに策定をするものでございます。

本市の12歳児の1人当たりの平均虫歯数は、平成27年度では東京都の平均0.82本に對しまして、1.19本となっております。現行推進プランを作成いたしました平成25年度における本市の平均虫歯数は1.41本であったことから、現行プランに基づく取組によりまして、一定の効果があつたものと考えております。しかしながら、歯及び口腔の健康づくりが、引き続き重要な課題となっていることは明らかでございます。そのために、第二次学齡期における歯の健康づくり推進プランを策定し、引き続き積極的に事業を推進してまいりたいと考えております。

なお、プランの内容の詳細につきましては、教育総務課長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、御説明を申し上げます。

協議資料、資料1 第二次学齡期における歯の健康づくり推進プラン（案）についてを御覧ください。

本推進プラン（案）につきましては、平成25年に策定した「学齡期における歯の健康づくり推進プラン」の計画期間が、平成27年度をもって満了したことから、現在における課題等を改めて精査し、今後、3年間において取り組むべき施策等を取りまとめたものでございます。

表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧いただきたいと思います。

本プランの構成は、第1章 プランの策定の趣旨。第2章 プラン（平成25年度～平成27年度）の取組について。第3章 学齡期（6歳～15歳）の目標、現状、課題、施策。第4章 プランの計画期間、推進体制及び今後の取組。そして、資料編の構成となっております。

1ページおめくりいただきまして、次のページを御覧いただきたいと思います。

1ページでございます。

第1章 プラン策定の趣旨でございます。

ここでは、プラン策定の背景と目的。続く2ページにおきまして、プランの目標を明らかにしております。プラン全体の目標につきましては、現行の推進プランと同様に、「むし歯ゼロ・つよい歯・しろい歯・げんきな歯」と設定しております。

次に、3ページを御覧ください。

第2章 プラン（平成25年度～平成27年度）の取組についてでございます。

平成27年度までの推進プランについての評価及び取組み状況を記載しております。

5ページを御覧ください。

第3章 学齢期の目標、現状、課題、施策でございます。

5ページに学齢期の目標及び現状を、6ページには学齢期の課題を、7ページには課題解決のための施策をそれぞれ記載しております。

次に、8ページを御覧ください。

第4章のプランの計画期間、推進体制及び今後の取組でございます。

9ページには、今後の取組といたしまして、1 フッ化物洗口、2 染め出し事業、3 「歯の作文」事業、4 「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の募集及び作品展示及び5 秋の歯科健康診断の実施を行うこととしております。

11ページからは、資料編となっておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

なお、本日、御協議をいただくとともに、本日の教育委員会の後にお気付きの点や御意見等がございましたら、教育総務課まで御連絡をお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 これより協議事項に対して、御意見、質問等あればお受けいたします。

○島田委員 すみません、質問いいでしょうか。

○持田教育長 島田委員。

○島田委員 平成25年度からの取組状況ですが、5項目のプランを各学校において実施しているもの、していないものが表になって出ているんですけども、特にフッ化物洗口、染め出しを両方行っている学校は4校で、片方しか行っていないところとかばらばらになっているんですけども、平成25年度から虫歯が減少しているという効果は出ているようなんですけれども、本市はまだ東京市部の中でも虫歯の本数が多い状況が続いているようですので、平成28年度からこのすばらしい推進プランをしっかりと取り組んでいただけたらと思います。学校現場は忙しいと思うんですけども、こういったことを充実していただきたいなと思います。

○持田教育長 質問というより……

○島田委員 質問というか。

○持田教育長 御意見というんですか。感想ですか。

○島田委員 そうですね。

両方やっているところとやっていないところがあるので、そこはちょっと聞いてみたい。

○持田教育長 分かりました。

では、3ページですね。

○島田委員 はい。20ページの表を見ていただけると、特にフッ化物洗口と染め出しの未実施、2つが載っている。

○持田教育長 20ページ、21ページの内容について答弁願います。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、ただいまの件について御説明をさせていただきます。

こちらの各学校の取組についての表というものは、前回のプランにおいては記載をしておりません。今回のプランにおきまして、各学校の状況を確認し、一覧としてまとめたものでございます。

委員御指摘のとおり、確かに学校によりまして未実施のところと、積極的に取り込んでいるところと、学校によって若干の温度差はあるのかなという印象を私どもも受けております。今度、次期のプランにおきましても、フッ化物洗口と染め出し等につきましては、実施するというような位置付けでおりますので、未実施の学校等につきましては、積極的に実施を働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 補足いたしますと、この実施しているところとしていないところの差は、この表の欄外にありますフッ化物洗口、染め出し事業、歯科講話、歯磨き指導等は武蔵村山市歯科医師会の協力により実施している事業でございます。御厚意により、歯科医師会の方が学校を指定して、それらの事業をやっていただいたということでございます。

○高橋代表教育委員 よろしいですか。

○持田教育長 高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 これ実際に実施するのは養護教諭ですよね。養護教諭が主体となってやります。当然、学校に学校歯科医っておりますね。ですから、養護教諭と、それから学校歯科医の先生が連携をして、こういうものを実施しましょうという前向きな取組を今後進めるように、ぜひ校長会、副校長会等で御指導をお願いしたいと思います。

○持田教育長 分かりました。

よろしいですか。

そのほか、よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、協議事項を終わります。

◎日程第6 その他

○持田教育長 日程第6、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

○持田教育長 いいですか。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 大変申し訳ありません。

教育長報告について、一部誤った記載がございましたので訂正をお願いいたします。

教育長報告でございました「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の資料についてでございます。資料2、別冊でございます。

こちらの10ページになります。

こちら10ページには、各教科の正答率の比率が出ておりますが、4段、グラフがございまして、下の2段のグラフにつきまして、中学校が「第3学年」と記載をしておりますが、こちらは「第1学年」の間違いでございます。訂正をお願いいたします。

○持田教育長 10ページの下から2段目の段の中学校の実施学年は、「第3学年」とありますが、「第1学年」に訂正をお願いします。

そのほか、よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成28年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午前10時14分閉会